

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成18年2月9日(2006.2.9)

【公開番号】特開2002-146339(P2002-146339A)

【公開日】平成14年5月22日(2002.5.22)

【出願番号】特願2000-350918(P2000-350918)

【国際特許分類】

C 0 9 K	3/00	(2006.01)
C 0 8 F	2/24	(2006.01)
C 0 9 D	5/02	(2006.01)
C 0 9 D	5/16	(2006.01)
C 0 9 D	133/00	(2006.01)
C 0 9 D	191/06	(2006.01)
C 0 9 D	201/00	(2006.01)
C 0 9 D	201/06	(2006.01)
D 2 1 H	19/58	(2006.01)
D 2 1 H	27/20	(2006.01)

【F I】

C 0 9 K	3/00	1 1 2 Z
C 0 8 F	2/24	A
C 0 9 D	5/02	
C 0 9 D	5/16	
C 0 9 D	133/00	
C 0 9 D	191/06	
C 0 9 D	201/00	
C 0 9 D	201/06	
D 2 1 H	19/58	
D 2 1 H	27/20	A

【手続補正書】

【提出日】平成17年12月16日(2005.12.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 合成樹脂エマルジョン(A)、酸価25～200でかつ数平均分子量が10,000～100,000のアクリル重合体水溶液(B)、ワックス(C)及び無機フィラー(D)を含有する事を特徴とする壁紙用防汚コート剤組成物。

【請求項2】 合成樹脂エマルジョン(A)のTgが10～60である請求項1記載の壁紙用防汚コート剤組成物。

【請求項3】 合成樹脂エマルジョン(A)が、反応性乳化剤の存在下で乳化重合して得られるものである請求項1又は2に記載の壁紙用防汚コート剤組成物。

【請求項4】 反応性乳化剤が、-SO<sub>3</sub>X(Na又はK)基、-SO<sub>3</sub>NH<sub>4</sub>基、-OSO<sub>2</sub>X(Na又はK)基、-OSO<sub>2</sub>NH<sub>4</sub>基、及びエチレンオキサイド鎖からなる群から選ばれた少なくとも1種の親水基と、エチレン性不飽和基とを有するものである請求項3に記載の壁紙用防汚コート剤組成物。

【請求項5】 アクリル重合体水溶液(B)のTgが-10～50である請求項1～4

のいずれかに記載の壁紙用防汚コート剤組成物。

【請求項 6】 ワックス( C )が、融点 50 ~ 80 のパラフィンワックスである請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載の壁紙用防汚コート剤組成物。

【請求項 7】 無機系充填剤( D )が炭酸カルシウム、水酸化アルミ、酸化チタン、クレー、タルク、カオリン、及び二酸化ケイ素からなる群から選ばれた少なくとも 1 種の化合物である請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載の壁紙用防汚コート剤組成物。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

(4) 反応性乳化剤が、-SO<sub>3</sub>X (Na 又は K) 基、-SO<sub>3</sub>NH<sub>4</sub> 基、-OSO<sub>2</sub>X (Na 又は K) 基、-OSO<sub>2</sub>NH<sub>4</sub> 基、及びエチレンオキサイド鎖からなる群から選ばれた少なくとも 1 種の親水基と、エチレン性不飽和基とを有するものである(3)に記載の壁紙用防汚コート剤組成物、

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

本発明の合成樹脂エマルジョン( A )を製造する際に用いられる乳化剤としては、従来公知の如何なる乳化剤を用いることもできるが、本発明で特に好ましいのは、反応性乳化剤である。かかる反応性乳化剤としては、-SO<sub>3</sub>X (Na 又は K) 基、-SO<sub>3</sub>NH<sub>4</sub> 基、-OSO<sub>2</sub>X (Na 又は K) 基、-OSO<sub>2</sub>NH<sub>4</sub> 基、あるいはエチレンオキサイド鎖の中から選ばれた少なくとも 1 種の親水基と、重合可能なエチレン性不飽和基を有する乳化剤が挙げられ、例えばスチレンスルホン酸ソーダ、ビニルスルホン酸ソーダ、ラテムル S - 180A (花王(株)製)、エレミノール JS - 2 (三洋化成(株)製)、アクアロン HS - 10、同 HS - 1025 (第一工業製薬(株)製)、アデカリアソープ SE - 10N (旭電化工業(株)製)、他特公昭 49 - 46291 号報、特開昭 54 - 144317 号報、特開昭 55 - 115419 号報、特開昭 58 - 203960 号報、特開昭 62 - 34947 号報、特開昭 62 - 104802 号報、特開平 4 - 53802 号報に記載される化合物等が挙げられる。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

また乳化剤を使用せず、合成樹脂の骨格中にカルボキシル基、-SO<sub>3</sub>X (Na 又は K) 基、-SO<sub>3</sub>NH<sub>4</sub> 基、-OSO<sub>2</sub>X (Na 又は K) 基、-OSO<sub>2</sub>NH<sub>4</sub> 基等の陰イオン性基、第 4 級アンモニウム塩基等の陽イオン性基、エチレンオキサイド鎖等の非イオン性の官能基を含ませた自己乳化型の合成樹脂水性分散体を分散剤として使用することもできる。かかる合成樹脂水性分散体としては、前記エチレン性不飽和カルボン酸、反応性乳化剤等を必須成分として得られるソープフリー型の合成樹脂エマルジョンあるいは水溶性重合体、あるいは水性ポリエステル樹脂、水性ウレタン樹脂、水性ポリアミド樹脂、水性エポキシ樹脂等が挙げられる。